

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月15日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議會議員 前田敬孝

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1.「町民の声」制度について	<p>①「町民の声」の概要（どのような経緯で制度化されたのか。運用方法、受付から返答までの流れ、主な意見、町政にとりくまれた成功事例など具体的に。） また、町長は「町民の声」の制度に対し、どれほど重要性を感じ、どのように町政に取り入れたいと思っているか。</p> <p>②より広く、より多くの町民から提案や意見、クレームを募るため、町長就任以降にか特別の指示をされたかどうか。</p> <p>③「町民の声」に関し、返答に要する時間を含め、改善すべき点はないか。</p> <p>④町民参加型のまちづくり組織確立のため、条例化すべきではないか。</p>	町長

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
2.「コトウラ暮らしお試し住宅」(愛称「琴浦さんち」)について	<p>①「琴浦さんち」に関して、対象となった補助金の制度と施設整備費や年間運営費、宿泊実績、さらに利用者が町内移住につながった成功事例を具体的に。</p> <p>②どのような経過で「琴浦さんち」のプロジェクトが始まり、計画どおりの成果につながっているかどうか。「琴浦さんち」に対し、町長の展望を聞きたい。</p> <p>③移住定住希望者だけでなく、自治体活動や一般人に対する民泊施設、さらに高校や大学のクラブ活動やサークル活動のための宿泊施設として利用してもらうことはできないか。</p>	町 長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月21日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 押本昌幸

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1.『特別史跡斎尾廃寺跡・史跡大高野官衙遺跡保存活用計画』の実情と展望	<p>①山陰唯一の国の特別史跡「斎尾廃寺跡」の、琴浦町としての価値観。</p> <p>②保存整備の状況</p> <p>③活用計画の準備状況 (町内外にいかに周知するか～例えば「白鳳祭」も活用。広義の観光としての計画・見せ方・魅せ方)</p>	町長 教育長
2.人権問題の取り組み状況	<p>①「主な人権課題(法務省の挙げる以下の項目等)」別の町の取り組み状況(課題に割いた時間・件数・予算等)をふまえたうえでの、さまざまな人権問題に対する町長の方針を問う。(以下は参考)</p> <p>(1)女性 (2)子ども (3)高齢者 (4)障害のある人 (5)同和問題 (6)アイヌの人々 (7)外国人 (8)HIV感染者・ハンセン病患者等 (9)刑を終えて出所した人 (10)犯罪被害者 (11)インターネットによる人権侵害 (12)ホームレス (13)性的指向 (14)性同一性障害者 (15)北朝鮮当局によって拉致された被害者等 (16)人身取引</p> <p>以下は(法務省)の例示外</p> <p>(17)パワー・ハラスメント (18)その他</p>	町長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月21日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議會議員 角勝計介

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 健康寿命日本一を目指す町としての施策について	<p>①新規就農者募集の目玉としてゴツコラ※1（薬草 和名：つぼくさ）の栽培研究に、産・官・学連携で取り組んでみてはどうか。</p> <p>②健康寿命を考えるうえで、視力の衰えをはずすことはできない。その一貫としてサングラスの励行と、町による眼科検診の推進について。</p> <p>③温水プールを求める声を耳にするが、将来的に町として持つ考えはないのか。廃校のプールを利用できないか、あわせて伺う。</p> <p>※1 「ゴツコラ」とは、セリ科植物、チドメグサに姿が多少似ているが、大きくて丈夫。インド、インドネシア、中国などが原産地であり和名「ツボクサ」</p> <p>日本では、本州の関東以西から琉球、小笠原にわたって見られ、国外では朝鮮、中国から熱帯アジア、南アフリカ、アメリカに分布。マダガスカルが最大の産地であり、インドネシアなど東南アジア諸国で医療用・食用として栽培されている。</p> <p>強壮、血行促進・解熱・免疫賦活・洗浄苦味消化促進・鎮静作用、神経系や脳を活性化、記憶力・集中力・認知力をあげる、肝臓機能を高める、肩こり改善などの効果があるといわれている薬草。(出展: ウィキペリア)</p>	町長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 澤田 豊秋

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
①小・中学校の不登校対策について	<p>憲法第26条は、ひとしく教育を受ける権利を有する。また、普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。</p> <p>教育基本法第4条では、教育の機会均等、第5条では、義務教育が規定されています。</p> <p>しかし、家庭状況、友人関係、学業の不振、また、複合的な要因など様々な理由で、不登校の児童生徒は後を絶ちません。</p> <p>文部科学省の調査によれば、不登校の小・中学生は、1997（平成10）年度から2016（平成28）年度にかけ、約12万人から13万人で推移していたが、年々増加し、2017（平成29）年度は14万人を超えたという状況であります。</p> <p>2016（平成28）年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）が成立し、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することになりました。</p> <p>そこで、町長と教育長に本町における不登校対策について伺います。</p> <p>① 過去5年間の不登校者数とその要因は。</p> <p>② 2017（平成29）年2月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）が施行したが、具体的にどのような対策を講じてきたのか。</p>	町長 教育長

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>③ 現在、県教育委員会が認可しているフリースクールは4校あるが、このフリースクールに通学している生徒への対応はどのようにされているのか。</p> <p>④ 今後の不登校対策をどのように考えているのか。</p>	

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 福本まり子

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 公営住宅等の利活用について	<p>町の公共施設のうち、特に人の住まいとする町営住宅の施設は、老朽化に伴って修繕や改修、あるいは解体等を余儀なくされているところが多いのではと感じる。また、空き部屋があるにもかかわらず、入居の募集が積極的に行われていないのではないか。</p> <p>下記の数値等を示し、具体的な対策、さらに今後の管理計画について伺う。</p> <p>①町営住宅等の現状</p> <ul style="list-style-type: none">・地域別（地区公民館単位）の棟数及び入居可能戸数・施設管理状況及び耐震状況・入退去状況・空き室状況（うち事故物件割合） <p>②町営住宅施設の将来計画は</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化施設の今後について	町長
2. 民間アパート等の自治会活動について	<p>近年、大手企業の運営による民間アパートが、町内においても多く見受けられるようになった。</p> <p>既存の行政区自治会へ入るところもあれば、まったく単独でどの自治会にも属さないところもあるようだ。自治振興上、あるいは地域振興を図る上で、どのような呼びかけがなされているのか伺う。</p> <p>①民間アパートの建設状況</p> <ul style="list-style-type: none">・地域別(地区公民館単位)の棟数及び入居可能戸数 <p>②地域自治会等への参加状況</p> <ul style="list-style-type: none">・公民館活動、地域防災活動等	町長 教育長

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
3．各学校プールについて	<p>近年、地球温暖化による影響が随所に表れてきている。昨年来より、危険な熱さ酷暑が続いたことにより、夏休み中におけるプールの使用を中止したところが全国でも多くある。プールの水温・水質のみならず、プールサイドも素足では歩けないほどの高温になる。涼をとるはすが、熱中症の危険にさらされている。</p> <p>プールに限らず、川や海でも毎年多くの事故が起きており、楽しいはずの水遊びが、死という悲しい結果になっている現状も見過ごせない。</p> <p>県内中部の学校においても、指導者不足からプールでの飛び込みが禁止となった。</p> <p>水を甘くみてはいけないが、恐れすぎてもいけない。この気象状況では、来年もプール使用が危ぶまれ、水泳の授業が無くなる可能性もあるのではと心配する。</p> <p>今後の利用形態、施設の改善等を早急に検討すべきと考えるが、対策案を伺う。</p> <p>①各小中学校プールの利用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール管理の現状 ・教科学習での利用状況、延べ回数（学級単位） ・夏休み期間中の利用状況 ・学校で水泳指導を行うことをどう考えるのか？ <p>②今後の屋外活動（特に水泳授業）のあり方及び改善計画はどのように考えるか。</p> <p>＜例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッシュガードやゴーグルの着用は？ ・専門のインストラクターは？ ・強い日差しを遮る屋根等の工夫をしては？ ・屋内プール建設は？ 	町長 教育長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 新藤登子

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 小学校、中学校の校庭・中庭に芝生を	<p>小学校、中学校の校庭・中庭に芝生が植えられる事により、生徒、児童たちは休み時間には外で体を動かす事も多くなります。最近、生徒、児童の体力も低下しているところもあると聞いています。足腰の強さを取り戻すためには、芝生の果たす効果は大変大きいと思います。転んでも怪我はしない、砂埃は立たない、緑を見るとストレスが解消するなど、心身共に良い事が多いようです。</p> <p>また、災害時の避難場所に学校が指定されています。芝生の植えられている校庭、中庭の果たす役割は大きいものがあると考えますが、町長、教育長の所見をお伺いします。</p>	町長 教育長
2. 防災への備えについて	<p>今後30年以内に、南海トラフ地震の前後には、西日本で内陸直下型地震が多発すると警告しています。</p> <p>鳥取県危機管理局は、大地震や災害に今一度、身近な家庭の非常持ち出し袋の中身のチェックを呼びかけています。</p> <p>また、防災備蓄倉庫の備品も新たに補充するものもあると思います。</p> <p>①各家庭の非常持ち出し袋の中身のチェックの呼びかけを隨時できませんか。</p> <p>②防災備蓄倉庫の備蓄品、新たに補充は考えておられますか。</p> <p>③防災備蓄倉庫の集積拠点の分散化の検討をされる考えはありませんか。</p>	町長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 手嶋正巳

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 白鳳祭について	<p>最近、町民の方から、来年度から中止ですかと尋ねられるケースが多い。現在の段階で中止とは聞いていないと答えている。町行財政改革推進委員会で、9事業を選定したという報道があり、その中に白鳳祭も入っている。</p> <p>10月12、13日に琴浦町事業レビューが予定されている。判定結果に決定力はないと聞いている。いずれにしても白鳳祭は夏の大きなイベントである。町長はどのように考えておられるのか伺う。</p>	町長
2. 防災士について	<p>近年、自然災害等多発している。防災士の役割は必要である。</p> <p>次の項目について伺う。</p> <p>①町では平成29年度から3カ年計画で、75人を予定している。現状は。</p> <p>②防災士の資格取得時に補助されていると思うが、全額か。</p> <p>③取得後、どのような活動をされているのか。</p>	町長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 大平高志

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 琴浦熱中小学校の今後の事業展開について	町長の強い思い入れで始まった、「琴浦熱中小学校」だが、課題は地方創生推進交付金の最終年度に向け、持続可能な体制を築けるかに掛かっている。今後の事業展開の方向性を問う。	町長
2. 来年度予算編成の方向性について	予算編成は各課予算要求と財政計画との兼ね合い、各種要望などを斟酌しながら編成されていると思うが、次年度に向け、議会での議論、各地区・団体要望、琴浦町公共施設レビューでの議論は反映させるのか。予算編成の方向性を伺う。	町長
3. 麒蹄との交流について	本町は、江原道麒蹄交流しているが、全国的に昨今の国際関係の中で、交流が停滞しているのが現実だ。しかし間違いは間違いで認め合い、その先に交流があるべきと考える。そのため町長がどの様な歴史認識の下で交流をしようとしているのか伺いたい。	町長
4. 差別事象等対応マニュアルの運用状況について	差別を許さない取り組みは重要で、町は差別事象等対応マニュアルを制定し、この中で差別事象の実態把握、分析及び再発防止のため「差別事象対策委員会」設置を定め取り組みを行っているが、運用状況を伺う。	町長 教育長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議會議員 青亀壽宏

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1.「差別事象対応マニュアル」について	<p>①「差別事象対応マニュアル」の制定根拠は何か？</p> <p>②法的拘束力があるのか、あるとすればその理由とするものを提示されたい。</p> <p>③町の行政を行うにあたって、事務・事業遂行のためにどのように活用する位置づけになっているか？</p> <p>④「差別事象対応マニュアル」に基づき実施された「差別事象」に対する対策で重大な基本的人権の侵害が起こっているが、廃止する考えはないか。</p>	町長 教育長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 高塚 勝

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 同和固定資産税减免免について	<p>①減免要綱では、対象地域は歴史的、社会的理由により生活環境などの安定が阻害されている地域の住民とあります。これは行政が自ら対象地域を差別している。即刻廃止すべきである。</p> <p>②昨年6月の私の一般質問が差別発言であると県人権局等に報告された。</p> <p>議会は、差別ではないと撤回を求める決議をした。</p> <p>その後の取り組みは。</p>	町長 教育長
2. 交通弱者対策について	町営バス運行エリアは、100円で誰でも利用できるのに、エリア外はタクシー助成で、利用者や利用回数に制限があり、利用料も1/2と非常に高額である。 改善すべきでは。	町長
3. 防災について	<p>①昨年12月「防災計画」が改正され、「我が家の防災マニアル」も配布された。町民、企業、団体等に対する周知や啓蒙、訓練をどの様に行っているか。</p> <p>②住宅用火災警報器の設置、保守点検についての取り組みは。</p> <p>③災害時の断水対応に防災井戸等を、設置すべきでは。</p>	町長

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
4. 公共施設レビューについて	5 施設（総合公園、生涯学習センター、カウベルホール、一向平キャンプ場、道の駅）のそれぞれの取り組み状況はどうなっているのか。	町 長

令和元年9月定例会

一般質問通告書

令和元年8月22日

琴浦町議会議長 小椋正和様

琴浦町議会議員 桑本始

次の事項について質問します。

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
1. 古布庄地区に複合機能拠点（ゲートウェイセンター）「郷の駅」構想について	<p>①人口の1%を毎年取り戻せ (田園回帰の人口論) 20代前半男女1組(2名) +出産増 30代子連れ夫婦2組(6名) +若者流出減 60代定年帰郷夫婦1組(2名)</p> <p>②所得の1%を毎年取り戻す (田園回帰の経済論) ・定住1%増加に必要な所得1%増加 ・半農半X(移住者へ遊休資源の開放) ・雇用所得</p> <p>③分散型社会を支える拠点・ネットワーク (田園回帰の地域構造論) ・新たな複合機能拠点「郷の駅」 　　旧古布庄小学校 　　1) キクラゲ工場－校舎1階 　　2) 若い芸術家に提供(全国公募) (画家・彫刻家・陶芸家・竹細工家等)－校舎2階</p>	町長